

山下江法律事務所・弁護士採用のお知らせ

平成29年4月1日

弁護士 山下江

東京支部長候補1名を募集します。中途採用ないし第70期が対象です。原則として当事務所（広島市中区）にて約1年間仕事をしてもらい、当事務所の事務所理念・行動指針（当事務所ホームページ参照）や事件処理のノウハウを身につけて頂き、その後の東京赴任となります。勤務条件などは、面談の際に相談して決定することになります。

当事務所にご関心のある方は、以下の採用手続要項をご覧になり、必要書類をお送り下さい。

ご応募お待ちしております。

1. まず、下記書類を平成29年4月27日までに当事務所（担当：今井宛）にお送り下さい。

記

- (1) 履歴書
- (2) 司法試験合格時の成績表（中途採用者は2回試験の成績表も）
- (3) 以下の各項目を簡単に記載下さい（A4用紙1枚以内で）
 - ① 弁護士を目指した動機
 - ② 取り扱いたい分野
 - ③ どのような弁護士になりたいか
 - ④ 得意なこと、自慢できること（仕事上、仕事外も含めて）

以上

2. 上記1を審査の後、一次審査の結果をご連絡します。
3. 事務所にて面接等をしていただく方には追って連絡を差し上げ、面接を行うとともに、当事務所の主要メンバーに会っていただきます。
4. その後、最終的な採否の結果につき、ご連絡いたします。

※ 個別の事務所訪問は受け付けておりません。

※ 締切の4月27日を待たず採用者が決まり次第、募集を打ち切らせていただく場合があります。

※ 提出して頂いた書類記載事項その他採用手続の際に知り得た事情については、秘密を厳守します。